

## 公正取引委員会ホームページのリニューアルについて

令和5年2月27日  
公正取引委員会

現在、公正取引委員会ホームページでは、報道発表資料等の掲載及び相談・届出・申告等を受け付けるための申請フォームの設置を行っているところ、今後、より一層国民の皆様にとって利用しやすくなるよう、令和5年3月2日に、ホームページをリニューアルいたします。全体的なデザインの見直しによって、従来のホームページよりも情報の確認がしやすいものを目指すとともに、新たにオンライン手続の窓口を追加して、オンラインで行うことができる手続の範囲を拡大します。

### 1 公開日時

令和5年3月2日（木）13：00予定

### 2 公開先URL

<https://www.jftc.go.jp>（※現ホームページから変更はありません。）

### 3 リニューアルの概要

#### ● デザインの見直し

シンボルマークを基調としたデザインで全体を統一するとともに、より見やすいデザインを目指しました。

また、レスポンシブウェブデザインを取り入れ、パソコンだけでなくスマートフォン、タブレットなど、利用者の閲覧端末に適したレイアウトでページが表示されるようになる等、ユーザビリティに配慮し、国民の皆様が的確に必要な情報にアクセスできるようなデザインを目指しました（図1）。

#### 問い合わせ先

公正取引委員会事務総局官房総務課

電話 03-3581-5471（代表）内線2385

ホームページ <https://www.jftc.go.jp>

- **各種手続が便利になります**

令和5年4月以降、「相談・手続等」の窓口ページ（図2）に新たにオンライン手続の窓口を追加して、相談・届出・申告等の手続の多くがホームページ上からオンラインでも行うことができるようになります。また、当委員会からの通知等についても、利用者の御希望があれば、オンラインで受け取ることができるようになります。各種手続の一覧ページには、トップページからワンクリックでアクセスでき、より便利に御利用いただけるようになります。

- **審決等データベースが使いやすくなります**

審決や排除措置命令、課徴金納付命令などの法的措置、裁判所において下された独占禁止法等関係の判決、決定等のデータを検索及び閲覧できる審決等データベースについて、トップ画面から検索条件を選んで検索できるようになり、操作性が向上します（図3）。

#### 4 注意事項

URLの変更はありませんので、ブックマークの変更は必要ありません。

公正取引委員会ホームページのリニューアルは令和5年3月2日ですが、オンライン手続の窓口の運用開始は4月以降ですので、それまでの間は現行と同様の手続をお取りいただくようお願いします。

また、手続によっては、令和5年4月以降も従来の手続方法をお願いする場合がございます。詳細につきましては、4月以降の各種手続ページを御確認ください。

(図1) トップページ(リニューアル後)(上:PCでの表示画面 下:スマートフォンでの表示画面)



(図2) 申請フォーム一覧画面 (リニューアル後)



(図3) 審決等データベース検索画面 (リニューアル後)

